

## 相続税の増税(改正案)は？ その影響は？

相続税が、大幅に増税されることとなるようだ。

今までは、相続人が妻と子供2人の場合、基礎控除額(相続税がかからない限度額と言っておこう)は8,000万円であったが、改正案では4,800万円に下げるとしている。

### 基礎控除額の計算

現行	$5,000\text{万円} + 1,000\text{万円} \times 3\text{人} = 8,000\text{万円}$
改正案	$3,000\text{万円} + 600\text{万円} \times 3\text{人} = 4,800\text{万円}$

ちなみに、相続財産の額が7,000万円の場合、現行税制では相続税はゼロである(配偶者の軽減措置前の税額)が、改正案では220万円の負担となる。

◆比較表を作ってみたが、次のとおりである。

財産の額	現 行	改正案	増税額
8,000万円	0円	320万円	320万円
1億円	200万円	630万円	430万円
2億円	1,900万円	2,700万円	800万円
3億円	4,600万円	5,720万円	1,120万円
4億円	8,100万円	9,220万円	1,120万円
5億円	11,700万円	13,110万円	1,410万円

統計では、亡くなった方の100人に4人の割合でが相続税の負担をしているそうだが、改正されると「倍以上の割合になるやも」と予測している。

もしかしたら、10人に1人が相続税に悩むことになるかもしれない。

昨年改正で、自宅の敷地の評価方法を厳しくしたこともあり、都市圏では自宅という財産だけで相続税の負担が出るところもあるだろう。

貯えがない場合には、相続税を払うために、生活の本拠地を売らなければならないという悲劇も生まれることが懸念される。

相続税対策を考えなければと思うが、さて、有効な手段は……？